

**(参考) 前 「北海道森林づくり基本計画」
の推進管理表**

条例の基本理念	指標値 現在値(H30)	検証評価 (○：現状・主な課題 ◎：検討方向)
目標の指標		

地域の特性に応じた森林づくり																						
<p>育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積</p> <table border="1"> <caption>森林面積 (千ha)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H30</th> <th>R18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天然生林</td> <td>3,398</td> <td>3,373</td> <td>3,356</td> </tr> <tr> <td>育成複層林</td> <td>709</td> <td>758</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>育成単層林</td> <td>1,434</td> <td>1,406</td> <td>1,345</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,541</td> <td>5,537</td> <td>5,541</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H27	H30	R18	天然生林	3,398	3,373	3,356	育成複層林	709	758	840	育成単層林	1,434	1,406	1,345	合計	5,541	5,537	5,541	<p>育成単層林 1,406 千ha</p> <p>育成複層林 758 千ha</p> <p>天然生林 3,373 千ha</p> <p>【順調】</p>	<p>○多面的機能を持続的に発揮する望ましい森林の姿への誘導は順調に推移しており、自然条件や社会的条件を踏まえた森林整備を継続的に実施することが必要</p> <p>◎森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るため、森林の区分に応じた適切な森林整備や保全を着実に実施</p>
区分	H27	H30	R18																			
天然生林	3,398	3,373	3,356																			
育成複層林	709	758	840																			
育成単層林	1,434	1,406	1,345																			
合計	5,541	5,537	5,541																			

林業及び木材産業等の健全な発展										
<p>森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量</p> <table border="1"> <caption>木材利用量 (万m3)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>R18</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用量	H26	396	H30	463	R18	600	<p>463 万m³</p> <p>【順調】</p>	<p>○カラマツを中心とした道産木材の利用量は順調に増加しているが、道内でも人口減少が進み、住宅着工数の大幅な増加は見込めない状況であり、今後本格的な利用期を迎えるトドマツ等の人工林資源を最大限に有効活用していくことが必要</p> <p>◎道内の木材生産・流通体制を強化し、建築材など付加価値の高いトドマツ等木材製品の需要を拡大するとともに、身近な暮らしの中で道産木材の利用など新たな需要を創出</p> <p>◎事業者の経営基盤強化や北森カレッジの活用などにより、本道の林業・木材産業を将来にわたって支える担い手を育成・確保</p>
年度	利用量									
H26	396									
H30	463									
R18	600									

道民との協働による森林づくり								
<p>木育に関心がある道民の割合</p> <table border="1"> <caption>木育に関心がある道民の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>R18</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合	H28	40%	R18	80%	<p>(H28)</p> <p>40 %</p> <p>(道民認知度)</p> <p>【その他】</p>	<p>○民間主体の木育活動も見られる中、道民の木育活動への関心を一層高めることが必要</p> <p>◎引き続き、企業や教育関係機関など多様な主体との連携を促進するとともに、「植樹の日・育樹の日」の普及啓発や第44回全国育樹祭の開催 (R3に延期) を契機に、木育の道民運動としての定着を促進</p>
年度	割合							
H28	40%							
R18	80%							

施策の展開方向		主な取組・実績	検証評価	
指標の名称			現状と主な課題	検討方向
現在値(H30)				

森林の整備の推進及び保全の確保

森林の蓄積と地球温暖化防止機能

<p>(蓄積) 815百万m³ 【順調】</p> <p>(炭素貯蔵量) 325百万t相当 【順調】</p>	<p>【R元取組・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆資源の充実に向けた計画的な森林の整備・森林整備事業（公共）、未来につなぐ森づくり推進事業（道単）等により、計画的な伐採、再造林や間伐などを実施（H30:造林 約7.3千ha、下刈・間伐等 約51千ha、林道等 約95km） ・北海道コンテナ苗利用拡大推進方針を策定 ・エゾシカや野ねずみなどによる森林被害対策を実施 ◆多様で健全な森林の育成・保全 ・森林環境譲与税を活用し市町村が主体となった森林づくりが円滑に進むよう支援 	<p>【現状】 計画的な森林整備の推進により、森林の蓄積等は順調に増加</p> <p>【課題】 利用期を迎えた人工林の伐採が今後さらに進むことから、着実な再造林により資源の保続を図ることが必要</p> <p>【現状】 R2年度より森林環境譲与税が前倒し増額</p> <p>【課題】 市町村に譲与される森林環境譲与税が有効に活用され森林整備が着実に進められることが必要</p>	<p>【検討方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的に予算を確保しながら、継続的な森林整備や森林被害の防除対策を推進 ・クリーンラーチ民間採種園の整備や、北海道コンテナ苗利用拡大推進方針に基づくコンテナ苗生産体制の整備などにより優良種苗を安定的に確保し、造林や保育の省力化を図ることで林業イノベーションを推進 <p>【検討方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道への譲与税を活用し、研修会の開催、相談窓口の設置、システムの整備など市町村への支援を強化
--	---	---	--

森林所有者等が生物多様性の保全のため特に森林の整備・保全を行う面積

<p>8万ha 【概ね順調】</p>	<p>【R元取組・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆多様で健全な森林の育成・保全 ・発揮を期待する機能に応じ適切な森林の整備・保全を推進 ・地域森林計画において、市町村が「生物多様性保全ゾーン」を設定する基準や施業方法を定めたほか、自然公園内の候補森林をリストアップして指定拡大を推進 ・溪流生態系保全のため治山ダムへの魚道設置（R元:2基） 	<p>【現状】 市町村における生物多様性ゾーンの設定は概ね順調に推移</p> <p>【課題】 引き続き、市町村へ生物多様性ゾーンの設定基準等について周知が必要</p>	<p>【検討方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し、適切な「生物多様性ゾーン」の指定拡大を推進 ・生物多様性の保全と国土の保全との両立に配慮し治山ダムを改良
--------------------------------------	--	---	---